

【テーマ】

利用者が場面に応じた利用しやすい重層的な金銭管理体制

【部会活動の主な内容・議題】

○令和8年5月12日 第1回権利擁護部会（部会メンバー16名中参加者12名）

【構成部会員自己紹介】

【権利擁護部会の設置までの経緯説明（基幹相談支援センター所長 佐藤氏より）】

【金銭管理のワーキンググループによる活動報告】

- ・金銭管理に関する「成功事例報告書」、利用者も支援事業所も安心して取り組める「金銭管理様式集」の作成。作成過程で、様々な金銭管理の取り組みを把握。
- ・令和8年1月、ワーキンググループの今後について協議。金銭管理について、管理だけではなく、利用者が場面に応じた利用しやすい重層的な金銭管理体制を権利擁護部会で検討の方向が固まる。

【部会活動内容の検討】

- ・期間を定め、課題解決を図る。
 - ・令和8年度 利用者へのニーズ調査(ヒアリング)を通し、必要な支援の検討へ。そのために…
 - ① ニーズ調査(ヒアリング) 項目の検討
 - ・誰に支援してもらっているか？納得してお金を預けている？どういう形でもらっている？お金を預ける以外にやって欲しい支援は？いずれは自己管理したいか？困る時はいつ？(利用者、支援者)将来どうなっていきたいのか？ 等
 - ② 対象者の選定
 - ・金銭管理が必要な人(身寄りのない方、自立生活している方、GH、宿泊型自立訓練)
 - GH連絡会に部会長が参加、主旨説明、対象GHを募る。7月2日、GH連絡会にて3事業所決定。（「グリーンリーブス」「楽」「コスモスホーム」）
 - 調査者は誰にするか（相談員？事業所スタッフ？）は継続協議
- ※令和9年度 各連絡会の代表、関連機関に対し主旨説明し、共有。（児童期からの金銭管理の取り組みも必要との意見あり）

○令和8年8月7日 第2回権利擁護部会（参加者14名）

【「重層的な金銭管理体制の体制」について】

- ・重層的な金銭管理体制の共通認識を図る。（参考資料を用いて）
- ・色々な立場の方が障がいのある方を支援していく形を目指す。

【ニーズのヒアリング調査について】

- ① 目的として、当事者のニーズを知るために実施することを確認。現在のお金との付き合い方や困り事を丁寧に聞き、必要な支援を整理する。
- ② ヒアリング項目(案)を基に検討
 - ・項目(案)：①基本情報、②現在のお金の管理、③困る場面、④どんな支援があると助かるか、⑤支援の方法、⑥自分でできるようになりたい事、⑦支援を受けることへの不安について
 - 意見として、ターゲットが曖昧、抽象的な言葉の修正、選択肢の追加などGH以外のニーズを拾い上げる必要性(単身者など)
 - ヒアリング項目、方法についてはヒアリングまでにメンバーに提示
 - ヒアリング対象について、GH3か所以外に宿泊型自立訓練、シェアハウス、単身者を追加

【＊協議内容・課題解決に向けた取り組み】

○金銭管理に係る支援を受ける側（当事者）、支える側（支援者）からのヒヤリング調査

- ・次回部会(11月20日)までにヒアリングできるよう、ヒアリング対象に聞き取り可能日程を確認。
また、ヒアリング実施者の調整を部会長で行う。
- ・次回部会にて、ヒアリング結果を基に、必要な支援を検討予定。